



# 第五回 天下第一音ゲ祭

公式サイト <http://www.otogesai.jp>



©2018 Konami Amusement  
**SOUND VOLTEX IV  
HEAVENLY HAVEN**

(株)コナミアムusement



©SEGA  
**maimai  
MILK PLUS**

(株)セガ・インタラクティブ



©SEGA  
**CHUNITHM  
STAR PLUS**

(株)セガ・インタラクティブ



©TAITO CORPORATION  
1978,2018 ALL RIGHTS RESERVED.  
**GROOVE COASTER  
4 STARLIGHT ROAD**

(株)タイトー



©BANDAI NAMCO Entertainment Inc.  
**太鼓の達人  
ブルーVer.**

(株)バンダイナムコアムusement

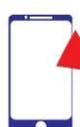
ゲーム機メーカー4社の協力のもとに開催する音楽ゲームの全国大会。対象マシンは上記5機種。右記スケジュールの通り、店舗予選会⇒ブロック決勝大会⇒全国頂上決戦(JAIEPO 主催者ステージ)が行われ、各マシンの日本一プレイヤーを表彰する。

過去の開催店舗の意見を反映させ、昨年同様、店舗予選会1店舗あたり(1機種あたり)の出場者数を「大会として成立する」水準に保つことを目的に、予選会実施店舗の店舗数に一定の制限を設ける。(※参加申込み店舗の中から過去実施実績、交通利便性等を総合的に考慮、主催者側で店舗予選実施店舗を決定)

なお、大会楽曲はJAIA加盟店舗にのみ各協力メーカーから先行配信(一部機種を除く。7月20日までに要申込み)。申込みのない店舗及びJAIA非加盟店舗への大会楽曲の配信は、原則として2019年1月26日の「全国頂上決戦」終了後、各メーカー任意のタイミングで解禁となる。楽曲相収録あり。

また、各店舗予選会の1機種あたりの定員は12名。出場者が店頭にて直接エントリーする形で、参加料、大会時のプレイ料金は無料。店舗予選会重複出場可能となっている。

## 店舗予選会参加賞は「音ゲ祭 音楽カード」



テレホンカードサイズ。カード裏面に記載されたQRコードを読み込んで専用サイトにアクセス、指示に従って専用アプリをダウンロードし、自分の端末(スマホ)に楽曲をダウンロードできる(1回限り)。

店舗予選会出場者には、参加店舗予選会出場者にもれなく「音ゲ祭音楽カード」(非売品)をプレゼントする。カードは事務局から予め1店舗同カードは事務局から予め1店舗1機種あたり15枚を郵送。残ったカードは、その場にいるギャラリーを対象にプレゼント。

2018年10月13日(金)～  
店舗予選会開催日  
**店舗予選会出場者受付**(予選会実施店舗)  
出場者練習期間

2018年11月3日(祝)～11月11日(日)  
のうち店舗任意の日程  
**店舗予選会開催**  
実施日時は申込み時に指定

店舗予選会開催日～  
2018年11月30日(金)  
**ブロック決勝大会出場者 WEB エントリー**  
事務局で出場者名簿を作成、実施店舗に通知

2018年12月15日(土)  
12月16日(日)  
**ブロック決勝大会開催**  
全国11ブロック

2019年1月26日(土)  
**全国頂上決戦開催**  
※宿泊費・交通費は主催者負担  
**JAIEPO**

## ゲームの日 ファン感謝デー

例年同様、「遊びで元気になろう!」をテーマに実施。今年度も1店舗でも多く全国でイベントを実施していただくことで「ゲームの日」をアピールしながらアミューズメント施設のイメージアップ、ゲームファンの拡大を図り、業界のより一層の発展を目指す。

実施日/2018年11月23日(祝)

参加料/無料

内容/各店舗任意のイベントの実施(右記実施例参照)

- 参加店舗情報とイベント内容は「ゲームの日」専用サイト (<http://www.gamesday.jp>)に掲載。
- 参加店舗は JAIA 施設営業事業部(旧 AOU)ホームページからダウンロードできる各種ポスター、POP 等(店頭・店内やサービス対象ゲームに掲出)を利用可。

### フリープレー(体験)台の設置

「ゲームの日」限定サービスとして、フリープレイ(無料)マシンを準備設置し、お一人様1回限定(整理券を配るなどして工夫)で無料提供する。

### クレジット追加サービス

「ゲームの日」限定サービスとして、任意のイベント対象機でのプレイをご希望の方にクレジット追加サービスを行い、通常よりもお得に遊んでいただく。

### ご家族来店特典

親子、祖父母など一定範囲のご家族でご来店いただいた方に「クレジットサービス」など、特定のサービスを行う。

## アミューズメント アンケート

今年度も「ゲームの日」サイトでアミューズメント施設への来店動向調査のアンケートを実施。

このインターネットアンケートにお答えいただいた方には抽選でプレゼント(当選賞品とプレゼント当選数は予算と時節のトレンドを勘案して決定し、ネットアンケート開始時にホームページで発表)する。

アンケートの告知は、ゲームの日サイト、ファン感謝デー告知ポスターで行いますが、参加各店舗におかれましては是非ご協力ください!

アンケート期間/2018年11月23日(祝)「ゲームの日」  
~2019年2月23日

<http://www.aou.or.jp>  
「天下一音ゲ祭」

「ゲームの日ファン感謝デー」  
参加申込方法は、コチラ

HPのトップページから会員入口(右記Aボタン)より入って、変遷ページに。「天下一音ゲ祭」は右記1ボタンから、また「ゲームの日ファン感謝デー」は右記2ボタンからそれぞれダウンロードページへ移動し、必要書類のフォーマットをダウンロード。必要事項を入力の上、下記事務局までメールでお申し込み下さい。(「ゲームの日ファン感謝デー」は、メール環境のない場合、実施要綱の申込書をFAXでも可)。

★ダウンロードには、ユーザーIDとパスワードが必要です。音ゲ祭事務局にお問い合わせください。  
(03-6252-4006)

### JAIA 施設営業事業部(旧 AOU)ホームページから 申込書類・各種 POP 等のダウンロード!



申込書類切

- 「天下一音ゲ祭」楽曲先行配信のみ(無料)/「楽曲先行配信申込書」を2018年7月20日(金)17時必着でメールにて。
- 「天下一音ゲ祭」店舗予選会(1店舗1機種4,320円)/「店舗予選会実施申込書」及び「楽曲先行配信申込書」の両方を8月31日(金)17時必着でメールにて。
- 「天下一音ゲ祭」ブロック決勝大会(1店舗1機種21,600円)/「ブロック決勝大会開催申込書」を8月31日(金)17時必着でメールにて。※ブロック決勝大会開催店舗の決定は、主催者側にて交通事情等の諸条件を勘案・検討し、候補店舗の中から決定。
- 「ゲームの日 ファン感謝デー」(無料)/「ファン感謝デー参加申込書」を9月28日(金)17時必着で、原則としてゲームの日事務局にメールにて。

「天下一音ゲ祭」お申込・お問合せ

「ファン感謝デー」お申込・お問合せ

JAIA加盟に関するお問合せ

otogesai@bright-corp.jp

gamesday@bright-corp.jp

JAIA施設営業事業部

東京都中央区銀座6-2-10(株)ブライ内 /TEL03-6252-4006/ FAX03-6252-4009

TEL03-6272-9401

# 「JAEPO2019」開催概要決定

は 2019年1月25日(金)～27日(日)、幕張メッセにて

前々回、前回に続き「闘会議」との合同開催

3日間を通じビジネス来場者受け入れ！

**出展申込締切、2018年9月10日(月)**



〈名称〉

JAEPO×闘会議2019

〈主催〉

JAEPO

一般社団法人日本アミューズメント産業協会 (JAIA)

闘会議

niconico/Gzブレイン

〈会場〉

幕張メッセ 国際展示場HALL] 1～8

〈会期〉

2019年1月25日(金) 10:00～18:00

1月26日(土) 10:00～18:00

1月27日(日) 10:00～17:00

※26日(土)・27日(日)は両イベント相互入場可

〈入場料〉

JAEPOビジネス入場券をお持ちの方…無料  
(ビジネス関係者限定)

一般…共通入場券 (26日・27日のみ入場可)

●前売入場券 1日券1,500円/2日通し券2,500円

●優先入場券 1日券1,600円/2日通し券2,700円

●当日入場券 1日券2,000円 ※小学生以下無料

## JAEPO

JAPAN AMUSEMENT EXPO  
ジャパン アミューズメント エキスポ 2019  
in MAKUHARI MESSE

<http://www.jaeipo.jp/>



7回目となる日本最大のアミューズメント関連展示会「ジャパン アミューズメント エキスポ(JAEPO)2019」の開催概要が決定し、出展社募集が開始となった。(※出展社募集要項は5ページ。会期が1月になった関係で申込締切も例年より早まっている)

2013年2月、AOU、JAMMAの2団体の力を結集させ立ち上げたJAEPOだが、今年4月のAOU・JAMMAの統合により新生JAIA(里見治会長)が誕生して初の開催。業界の総力をさらに結集した展示会として展開していくという。実行委員長は山下滋氏。

今回も、会期を3日間とし、2～3日目は「闘会議」(ニコニコ動画から生まれた巨大オフ会イベント)との合同開催。リアル来場者に加え、数百万人にもものぼる「ネット来場者」がJAEPOを体験することになる。

また、前回に続き、一般来場者のみだった3日目を含め3日間を通してビジネス来場者を受け入れ、土日には一般ユーザーの反応を見ながらの商談の場を用意するなど展示会機能の拡大を図る。ちなみに、出展社のニーズに応じて出展の日程は選択可能(初日から2日間のみ、または3日間全日程)となっている。

募集要項

● 出展資格

展示会の開催趣旨に合致すると主催者が認めた企業。

● 出展品

アミューズメント及びエンターテインメント関連の製品で、予め主催者の承認を得たものに限る。ただし、アーケードゲーム機、乗物・遊園施設機器、プライズゲーム用景品のいずれかに該当する製品を出展する場合は、まず主催協会に入会することが必要(海外ゾーンに出展する外国企業を除く)。

**注意 ヘッドマウントディスプレイ等を使用した VR 機等の出展について**

VR 機等の出展に関しては、いかなる仕様・運営形態であっても他の出展品と同様、JAIAが制定した「健全化を阻害する機械基準」に従い、JA-EPO 実行委員会にて審査を行う。展示運営にあたっては出展社の責任において年齢制限や安全管理等、プレイヤーへの安全配慮を行うこととする。

● 出展できないもの

次に掲げるものは、出展・カタログ配布・小間内表示等できない。

- ①公序良俗に反するもの。
  - ②他の知的財産権を侵害するもの。
  - ③JAIAの「健全化を阻害する機械基準」「健全化を阻害する機械基準の運用規程」に違反しているもの。
  - ④JAIAの「ゲームセンター等における景品の取り扱いに関する要領」及び「アミューズメント施設における景品提供営業ガイドライン」に抵触する機械及び景品。
  - ⑤日本国内での営業に使用できない景品類及び知的財産権を有する者からの日本向けの許諾を得ていない景品類。
  - ⑥メーカーの許諾を得ていない中古品。
  - ⑦JAIA倫理表示マークの貼付がない4号転用機。
  - ⑧JAIA倫理表示マークの貼付がないメダルゲーム機。
  - ⑨映像、デザイン、音声等による表現が、青少年の健全育成上好ましくないと考えられるもの。
  - ⑩上記の他、主催者が不適当と認めたもの。
- ※当たり付き自動販売機等、アミューズメントマシンと誤解を招く恐れがあると主催者が判断した製品の出展は、主催者の発行する注意書きの表示が必要な場合がある。
- ※日本国内での営業使用が認められない可能性のあるリデンブションマシン等の製品の出展は、主催者の発行する「海外仕様」ステッカーの表示が義務づけられる。
- ※景品提供機については、風俗営業適正化法解釈基準に適合しないものは出展できない。
- ※海外ゾーンに出展する外国企業の場合は、出展できないものの規程が一部異なる(詳細は海外企業向け出展案内参照)。

● 出展品の検査

すべての出展品は、出展社により提出された出展品リスト及び添付資料(景品類の出展はライセンサーからの許諾を証明できる書面の提示が必要)に基づき、実行委員会が事前に書類審査を行う。また、設営日である1月24日(木)夕刻、会場において実行委員会による出展品の検査を行い、出展が不適当と判定されたものは撤去を求める。なお、このために生じる費用や損害において、主催者は一切補償しない。

出展社パス、ビジネス入場券

出展社には下記の通り出展社パス・ビジネス入場券を発行する。

〈出展社パス〉

1小間につき3枚(10小間未満の出展社は1社30枚)までを無料で発行。追加希望の場合は、無料発行分を除き、300枚を上限とし1枚500円(税別)で購入可。

〈ビジネス入場券〉

1小間につき15枚まで無料発行。不足の場合は有償での追加発行も行う(詳しくは出展社説明会にて)。

その他細則

- ①出展社による、部品、書籍以外の物販行為を禁止する。
- ②展示会の効果を高めるため、会期1か月前から会期終了までは、出展社によるプライベートショーの自粛を要請する。

出展申込

● 出展料

- 1小間(間口3m×奥行3m)につき
- 一般料金 1小間350,000円(税別)
- 会員料金 1小間240,000円(税別)

出展申込時に出展日数を初日から2日間、または3日間全日程のいずれかを選択できる(出展料は同じ)。

※会員料金の「会員」とは、主催協会JAIAのAMマシン事業部と遊園施設事業部所属の会員を指す。施設営業事業部の会員及び賛助会員は含まれない。

● 申込方法

◎会員企業の場合、申込締切日までに所定の「出展申込書」を事務局に提出のうえ、入金締切日までに出展料全額を指定口座に振り込みのこと。

◎会員外企業の場合、申込締切日までに所定の「出展申込書」に会社案内、出展予定製品のカタログを添付して、事務局に提出(主催者にて出展審査)。申込書受理確認書と請求書到着次第、出展料全額を指定口座に振り込みのこと。

※アーケードゲーム機、乗物・遊園施設機器、プライズゲーム用景品のいずれかに該当する製品を出展する場合は、主催協会への入会が必要。

◎海外ゾーンへ出展する海外企業の場合は、申込方法等が異なる。詳しくは外国企業向け出展案内参照のこと。

● 出展社共同での出展申込

景品の展示については出展社が共同で出展できるように検討する(事務局に相談のこと)。また、海外ゾーンにおいては、出展資格のある販売代理店などの日本企業との共同出展が認められる。

なお、出展社は、主催者の許可なく契約小間の全部または一部を他社へ譲渡、貸与等(譲渡料、貸与料の有無を問わず)を行うことはできない。

● 申込締切日

2018年9月10日(月)

● 入金締切日

2018年9月28日(火)

※出展社の都合により申込みを取消・変更する場合は9月10日(申込締切日)までの期間に書面により申し出のこと。

● お申込み・お問合せ先

(一社)日本アミューズメント産業協会(JAIA)  
〒102-0074  
東京都千代田区九段南3-8-11 飛栄九段ビル8F  
TEL03-6272-9401 FAX03-6272-9411  
E-mail info@jaepo.jp

出展社説明会及び小間位置の決定

出展社説明会を下記の通り開催する。当日は、出展関係規程の説明と小間位置の決定を行うため、出展社は必ず出席のこと。

なお、小間位置は実行委員会が決定し、同ゾーン内で同小間数の出展社があった場合は出展社説明会にて抽選を行う。

日時/2018年10月10日(水)14時~15時30分  
場所/アルカディア市ヶ谷

搬出入スケジュール

● 搬入日時

2019年1月24日(木)8時~20時

※大型機械設置のために上記時間内で設置困難な場合は事前の申請により搬入開始時間を配慮する。

● 搬出日時

2019年1月27日(日)17時30分~22時

※2日間出展の場合は1月26日(土)閉場後。

懇親パーティ

会期初日の1月25日(金)19時より、「東京プリンスホテル」において懇親パーティを開催する。

## ジャパン アミューズメント エキスポ 2019実行委員会 (第1回)

日時／平成30年6月14日 (木) 15時～16時30分 場所／JAIA会議室  
出席／山下滋委員長はじめ委員6名+事務局5名+ADK3名

### 1. JAEPO2019の開催について

会場確保の関係で、例年通り2月開催とした場合JAEPOの単独開催となるため、「闘会議との合同開催(1月開催)」と「2月の単独開催」のどちらにすべきか、JAEPO2018終了後、実行委員会が出展社アンケート調査を実施。それ以降の経過が事務局より以下の通り報告された。

- ◎3月15日の実行委員会で審議。アンケート結果では「闘会議との合同開催」を優先すべきとの意見がやや多かったものの、最大出展社のひとつであるプライズフェアから「2月開催」を希望する回答が出されたことから改めてプライズフェア側と協議することとした。
- ◎4月18日に正副実行委員長がプライズフェア側と打ち合わせ会を実施。協議の結果、1月開催で合意を得た。
- ◎5月25日に闘会議側と事務局レベルの打ち合わせを実施。2019も例年同様の枠組みで合同開催とすることで合意した。
- ◎6月6日の第1回JAIA理事会においてJAEPO2019の実施要領が承認された。

次いで事務局が出展社アンケート結果ならびに実行委員アンケート結果に基づき、2018の反省点と課題について報告。それらに関し意見交換を行い、対応が必要なものについては今後検討や確認作業等を行うこととした。

### 2. 出展募集要項(案)について

事務局から出展募集要項(案)に基づき説明があり、審議の結果、次のことを決めた。

- ◎JAEPO2018で「初日のみ出展」という枠を新設したが、この枠で出展した会社はなく、また、初日にも搬出体制を採ることによる運営及び経費面を考慮し、「初日のみ出展」枠は撤廃する。

### 3. 今後のスケジュールについて

事務局から今後の運営スケジュールについて提案があり、了承。

なお、できれば1月開催は避けたいとの意向から、2021年以降はできるだけ2月開催になるよう、闘会議とも協議のうえ、幕張メッセ側に要請していくこととした。

## ジャパン アミューズメント エキスポ 2019実行委員会 (第2回)

日時／平成30年7月9日 (木) 15時～16時5分 場所／JAIA会議室  
出席／山下滋委員長はじめ委員11名+事務局6名+ADK3名

### 1. 前回議事録の確認

原案通り承認となった。

### 2. 初日の終了時間について(アンケート結果報告)

前回の実行委員会での決議に基づきJAEPO2018出展社に対して実施したアンケート(初日の終了時間に関する調査)結果を事務局が報告。「従業員の体力的負担の軽減や翌日の施工の効率化の観点から17時までにはどうか」という意見があったことからの調査だったが、出展ゾーンや出展小間数により若干の相違はあったものの、全体的に18時までを支持する意見が優勢との結果を確認し、審議の結果、18時までを継続することとした。

### 3. 出展募集要項(案)について

事務局から出展募集要項(案)、外国企業向け出展案内(案)に基づき説明があり、一部修正のうえ、いずれも承認された。

### 4. 今後のスケジュールについて

事務局から今後の実行委員会開催スケジュールについて提案があり、原案通り承認。

なお、次回実行委員会は9月27日(木)15時からJAIA会議室において開催する。

## 第1回研修委員会

日時／平成30年6月29日 (金) 15時～16時30分  
場所／JAIA会議室  
出席／内田慎一委員長はじめ委員7名+事務局2名

### 1. 青少年指導員養成講座について

以下について審議・決定した。

- ①開催案内及びカリキュラムについて  
「AOU青少年指導員養成講座」という名称に関し、将来的な変更を視野に入れつつ、当面はこのまま使用する。また、一部文言(AOU事務局→JAIA事務局、AOUホームページ→JAIAホームページ)を修正する。
- ②修了試験について  
正解率の低い一部問題をはじめ、風適法関係の問題など修正を検討する。
- ③グループディスカッションテーマについて  
「人気機種順番待ちについて」「クレーンゲーム詐欺の対応について」をテーマに加える。
- ④開催案内発送スケジュール及び役割分担について
- ⑤修了証書及び青少年アドバイザーの証について  
修了証書をA4サイズに変更するとともに、修了証書用の筒をなくし、クリアホルダーで代用する。

## 全国情報交換会 施設営業事業部

2018年11月20日(火)～21日(水)

2018年は、明治維新150周年を迎え、NHK大河ドラマでは「西郷どん」が放映されるなど鹿児島県にとって記念の年。

施設営業事業部の全国情報交換会は、その鹿児島にて開催決定！西郷隆盛研究家の安川あかねさん(西郷隆盛が好き過ぎて横須賀から移住。ソムリエとしても活躍)の講演も予定されている。



SHIROYAMA HOTEL kagoshima にて

# 平成30年度「青少年指導員養成講座」

東京 9月12日(水)～13日(木)  
大阪 11月7日(水)～8日(木)

受講申し込み締切  
8月6日(月)

施設営業事業部(旧 AOU)研修委員会(内田慎一委員長)所管の「青少年指導員養成講座」が今年度も下記の通り、東京・大阪の2会場にて開催されます。

「施設を健全に管理運営するためには、青少年の健全育成の立場から青少年問題についての知識を深め、適切に対応することが重要」との観点で毎年実施している本講座。累計受講者数は、およそ4500人に達しています。受講修了者には、各地域における青少年対策の中核としての活躍を期待し、「AOU青少年アドバイザーの証」、「AOU青少年アドバイザー名刺」とともに修了証書が授与されます。

開催案内は AOU ホームページに掲載の他、7月初旬、会員各位に郵送しています。受講申し込みは8月6日(月)までに JAIA 事務局へFAXもしくはメールしてください。(FAX03-6272-9411 Eメール haneda@jaia.jp)

主催/一般社団法人日本アミューズメント産業協会(JAIA)

共催/公益財団法人全国防犯協会連合会

会費/会員1名 25,000円(税込)

非会員1名 120,000円(税込)

(宿泊費、改訂版実務風適法教本代(定価4,980円)含む)

※会費は銀行振込となります(振込手数料はご負担下さい)。

※申込書到着後、申込責任者へ振込口座をご連絡します。

※申込締切後のキャンセルについては、キャンセル料金(会員15,000円、非会員60,000円)、受講者変更については受講者変更料(会員・非会員とも5,000円)が発生しますのでご注意ください。また、受講開始日の8日前以降にキャンセルの場合、受講料は返還致しません。

※入金確認後、申込者の所属する会社の申込責任者宛に「受講確認書」をメールします。各受講者に配布して下さい。

「第49回青少年指導員養成講座」  
開催日/平成30年9月12日(水)～13日(木)  
会場/国立オリンピック記念青少年総合センター  
センター棟3F 310号室  
東京都渋谷区代々木神園町3-1  
TEL03-3467-7201  
宿泊施設/東横イン新宿歌舞伎町  
東京都新宿区歌舞伎町2-20-15  
TEL03-5155-1045

「第50回青少年指導員養成講座」  
開催日/平成30年11月7日(水)～8日(木)  
会場/ホテルプリムローズ大阪 2F「鳳凰の間」  
大阪市中央区大手前3丁目1番43号  
TEL06-6941-1231  
宿泊施設/東横イン大阪谷四交差点  
大阪市中央区谷町4-11-1  
TEL06-6946-1045

## 第1日目

- 12:20～ 集合(受付は12時開始)
- 12:25～ オリエンテーション
- 12:30～ 開講式(主催者挨拶/内田研修委員長(JAIA 理事))
- 12:40～ 講義「JAIAの事業活動及び養成講座の意義とねらい」  
(講師/JAIA 研修委員会 内田慎一委員長)
- 13:00～ 講義「風適法について」  
(講師/JAIA 鈴木剛夫常勤顧問)
- 14:30～ レポート作成・休憩
- 14:50～ 講義「青少年育成と大人・社会の役割」  
(講師/元・目白大学人間学部教授・AOU理事 内山絢子氏)
- 15:50～ レポート作成・休憩
- 16:10～ 講義「実技と接し方」  
(講師/前(社)青少年育成国民会議事務局長 森田廣氏)
- 17:20～ レポート作成
- 17:40～ グループ討議の進め方について  
(前回のグループ発表DVD上映)
- 18:00～ 宿泊施設へ移動(夕食はグループごとに)

## 第2日目

- 朝食(東横イン)
- 8:50 集合(班長がメンバー確認)
- 9:00～ 講義「クレーム接客」  
(講師/(株)日本コンサルタントグループ 保坂真民氏)
- 11:00～ レポート作成・休憩
- 11:20～ グループ討議
- 12:00～ 昼食
- 13:00～ グループ研究発表(RPG形式。店舗での困った事例等を各班でテーマを選択して発表)
- 15:30～ 閉講式(閉講挨拶・修了証書授与/内田研修委員長)
- 16:00 アンケート提出後、解散

- 受講者へのお願い
- ◎現業務上における「風適法」について最低限の理解をしていることを確認のうえ、ご出席下さい。
  - ◎「風適法に関する質問」および「店舗での問題点」についてのアンケートを予め受け付けます。申込責任者宛に送付する用紙に記入し、9月5日までにJAIA事務局へFAXして下さい。



昨年度東京会場  
グループ発表の  
優勝チーム

【お問い合わせ先】

JAIA 施設営業事業部

TEL03-6272-9401

FAX03-6272-9411

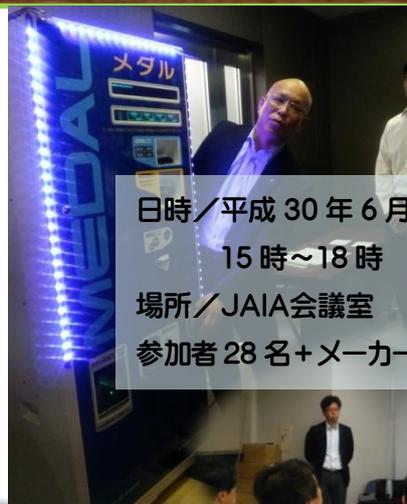
## アミューズメントマシン事業部 2018 夏商戦向けアミューズメント機器 説明会

JAIAアミューズメント事業部では、新企画となる「アミューズメント機器説明会」を実施した。「以前よりメーカー各社から、顧客との交流の場として秋の展示会を求める声があり、検討していたが、新生JAIAとしてスタートしたことを機に」実現させたもの。

「高額な投資をしたマシンを十分に使いこなすことが重要」との考えの下、メダルゲーム等マシンの売上の低迷は業界内のコミュニケーション不足も一因ではないかとして、オペレーターがメーカーにマシンのことを気軽に聞けるような関係の構築を目指し、説明会終了後には懇親会を実施した。

商品説明を行ったメーカーおよび講師は以下の通り。2018年夏商戦に向けたマシンを現物や映像で見せながら、開発意図、特長、推奨する運営方法などを紹介した。

- ①旭精工(株)(営業部部長 奥田昌孝氏)
- ②(株)エンハート(マーケティング部長 石原大輔氏)
- ③(株)アムジー(企画部ゼネラルマネージャー 原寿成氏)
- ④(株)バンダイナムコアミューズメント(プロダクトカンパニープロデュース3部マネージャー 皆川悠介氏、同3部 福田学氏)
- ⑤(株)コナミアミューズメント(販売部販売促進課課長代理 樋口努氏、同主任 寺本晃氏)
- ⑥(株)マーベラス(アミューズメント事業部副事業部長 土手真吾氏、同業務推進部マネージャー 井上英樹氏)
- ⑦(株)セガ・インタラクティブ(AMマーケティング部第2プロモーションチームマネージャー 三橋慶士氏)



日時/平成 30 年 6 月 20 日 (水)

15 時~18 時

場所/JAIA会議室

参加者 28 名+メーカー講師 10 名



## 店舗活性推進委員会主催 第2回アミューズメント施設運営セミナー



日時/平成 30 年 6 月 27 日 (水)

13 時~17 時

場所/JAIA会議室

永井氏

昨年 10 月 25 日に続き 2 回目となるアミューズメント施設運営セミナー。旧 AOU で実施された前回は TAMOA (東京都本部) 会員を対象としていたが、JAIA 発足後はじめてとなる今回は、JAIA 会員を対象とし全国から 26 名が参加した。

社内研修制度の整っていない中小企業を支援し、業界全体が元気になるよう発案された本セミナー。参加対象は施設事業の仕事始めて 5~10 年の中堅社員層で、1 回目と同様の内容で行われた。

なお、セミナー終了後には懇親会。若手の交流の場として、同業他社が積極的に情報交換しながら親交を深めた。

### 【第一部】「SNS・しくじり先生！」

(Twitter の失敗事例に学ぶ SNS の有効活用&アプリを活用した先端事例)

講師/谷内亮介氏(GMOTEC(株) GMO アップカプセルマーケティングマネージャー)

### 【第二部】「アミューズメント施設運営におけるプライズ運営」

講師/永井隆嗣氏((株)ドリームワンエンターテインメント代表)



谷内氏

## 「キャッシュレス推進協議会」発足

JAIA、初期メンバーとして団体会員に

経済産業省では 2018 年 4 月 11 日に「キャッシュレス・ビジョン」を公表。大阪・関西万博(2025 年)に向け、「支払方改革宣言」として「未来投資戦略 2017」で設定したキャッシュレス決済比率 40% の目標を前倒し、より高い決済比率の実現を宣言した。

これを背景に、7 月 2 日、日本のキャッシュレス推進のためオールジャパンでの取組を進めていくことが必要として「(一社)キャッシュレス推進協議会」が設立され、JAIA が団体会員として名を連ねた。(初期メンバーは法人会員 143、団体会員 19、自治体会員 1)。

2018 年度の活動予定プロジェクトは、以下の 7 つ。

「キャッシュレス・ビジョン」に示された世界最高水準となるキャッシュレス決済比率 80% を実現することを目標に、中立的な推進役として、キャッシュレスに係る全ての方々討議の場を提供する。

1. QRコード決済の標準化
2. 自動サービス機におけるキャッシュレス普及促進
3. キャッシュレス支払時におけるペーパーレス
4. キャッシュレス関連統計の整備
5. キャッシュレス・ビジョン 2019
6. APIガイドラインの整備
7. 協議会業務の拡大検討

## JAIA 里見会長杯ゴルフコンペのご案内

申込締切 8 月 10 日 (金)

JAIA 事務局へ

今回は、ダンロップ・フェニックス・トーナメント(毎年 11 月)が開催される「フェニックスカントリークラブ」にて全てのコースを楽しめるよう企画!

### JAIA 里見会長杯ゴルフコンペ前夜懇親会

日時/平成 30 年 9 月 19 日 (水) 18:30~20:00

会場/シェラトン・グランデ・オーシャンリゾート 42F エル・マール

会費/10,000 円

### 里見会長を囲む会

日時/平成 30 年 9 月 19 日 (水) 20:00~21:30

会場/シェラトン・グランデ・オーシャンリゾート B1F「マラキア」

会費/無料(里見会長によるご招待)

### 第 2 回 JAIA 里見会長杯ゴルフコンペ

日時/平成 30 年 9 月 20 日 (木) 7:45 スタート

会場/フェニックスカントリークラブ 高千穂 住吉コース

会費/15,000 円(賞品、コンペパーティ費に充当)

### 第 3 回 JAIA 里見会長杯ゴルフコンペ

日時/平成 30 年 9 月 21 日 (金) 8:00 スタート

会場/フェニックスカントリークラブ 住吉 日南コース

会費/15,000 円(賞品、コンペパーティ費に充当)

## 平成31年(2019年)10月1日から消費税の軽減税率制度が実施されます

平成31年(2019年)10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

### 軽減税率(8%)の対象品目

飲食料品	飲食料品とは、食品表示法に規定する食品(酒類を除きます。)をいい、一定の一体資産を含みます。(※一定資産・・・おもちゃ付のお菓子やコーヒーとカップが一緒になっているコーヒーギフトセットなど、予め軽減税率の適用対象である食品と食品以外の商品とが一体となって販売されるもの。税抜販売価額1万円以下) 外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。
新聞	新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。

### 軽減税率は全ての事業者の方に関係があります

飲食料品の売上げ・仕入れの両方がある課税事業者の方	売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行うことや、区分記載請求書等を交付する必要があります。
飲食料品の売上げがなくとも、飲食料品の仕入れ(経費)がある課税事業者の方	仕入れ(経費)について、取引ごとの税率により区分経理を行う等の対応が必要となります。
免税事業者の方	課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

### ■消費税軽減税率電話相談センター(軽減コールセンター)

【専用ダイヤル】0570-030-456 【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

### ■国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)内の特設サイト

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/index.htm>

軽減税率に関する  
お問合せ先

## ご存じですか? 職場のセクシュアルハラスメント対策は 事業主の義務です!

職場におけるセクシュアルハラスメントは、男性も女性も、加害者にも被害者にもなり得る問題です。異性に対するものだけでなく同性に対するものも該当します。また、相手の性的指向または性自認に関わらず該当することがあります。

男女雇用機会均等法において、事業主には次のことが義務付けられています。

### 1. 事業主の方針の明確化及びその周知・啓発

セクハラの内容、「セクハラが起きてはならない」旨を就業規則等の規定や文書等に記載して周知啓発する。

### 2. 相談(苦情を含む)に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備

セクハラ被害を受けた者や目撃した者などが相談しやすい相談窓口(相談担当者)を社内設ける。

### 3. 職場におけるセクシュアルハラスメントに係る事後の迅速かつ適切な対応など

セクハラ相談があったとき、速やかに事実確認し、被害者への配慮、行為者への処分等の措置を行い、改めて職場全体に対して再発防止のための措置を行う。

職場でのセクシュアルハラスメント

検索

厚生労働省のホームページから事業主向けパンフレットや社内研修用資料等のダウンロードができます。

厚生労働省・都道府県労働局

## 経済産業省からのお知らせ

遊園施設事業部より

### 【連絡先】

経済産業省 商務・サービスグループ

クールジャパン政策課

TEL03-3501-1750 FAX03-3501-6782

本年4月、国内のテーマパークにおいて、聴覚障害者4名が入園しようとしたところ、緊急時の安全確保が困難であることを理由に、付添者なしの入園を断られる事例がありました。

障害者差別解消法(2016年4月1日施行)では、障害のある方に対して、正当な理由なく、障害を理由としてサービスの提供を拒否することや、サービスの提供にあたって場所や時間帯などを制限すること、障害のない方にはつけない条件をつけること等が禁止されています。なお、正当な理由があると判断した場合においても、障害のある方にその理由を説明し、理解を得るよう努めることとされています。

また、同法において、事業者は障害のある方から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられた時、負担が重すぎない範囲で対応に努めること(合理的配慮)が求められています。

当該テーマパークは、同法を踏まえ、本件における対応の誤りを認めただうえで、再発防止に向けた運営マニュアルの修正等、各種対応を実施しているところです。

事業者の皆様におかれましては、今一度、障害者差別解消法を理解・遵守いただくとともに、障害をお持ちの来場者から対応を必要としている意思が示された場合に際しては、合理的配慮に基づいた対応の実施をお願いいたします。

### 【ご参考】

障害者差別解消法について(平成28年2月 経済産業省)

[http://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/shougai/downloadfiles/gaiyo\\_sabetsukaisho\\_meti.pdf](http://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/shougai/downloadfiles/gaiyo_sabetsukaisho_meti.pdf)

内閣府リーフレット「合理的配慮」を知っていますか?

[http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/pdf/gouriteki\\_hairyo/print.pdf](http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/pdf/gouriteki_hairyo/print.pdf)



西日本を中心として発生した未曾有の豪雨災害でおびただしく多くの方々が被災されたことに対し、心よりお見舞い申し上げます。

被災された皆様には一刻も早く平穏な日々を取り戻されますよう衷心より祈念致します。

J A I A 事務局



**経済産業省**  
Ministry of Economy, Trade and Industry

平成 30 年 7 月豪雨による災害に関して  
被災中小企業・小規模事業者対策を行います

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/2018/180707saigai.htm>

経済産業省は、平成 30 年台風第 7 号及び前線等に伴う大雨による災害に関して、岐阜県の 21 市町村、京都府の 9 市町、兵庫県の 15 市町、鳥取県の 10 市町、島根県の 1 市、岡山県の 18 市町村、広島県の 13 市町、山口県の 1 市、愛媛県の 6 市町、高知県の 6 市町村に災害救助法が適用されたことを踏まえ、被災中小企業・小規模事業者対策を行います。



## 1. 特別相談窓口の設置

岐阜県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、高知県及び福岡県の日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、信用保証協会、商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会及びよろず支援拠点、並びに全国商店街振興組合連合会、中小企業基盤整備機構中部本部、同機構近畿本部、同機構中国本部、同機構四国本部、同機構九州本部、中部経済産業局、近畿経済産業局、中国経済産業局、四国経済産業局及び九州経済産業局に特別相談窓口を設置します。

【参考資料】

平成 30 年 7 月豪雨による災害に関する特別相談窓口  
[www.meti.go.jp/press/2018/07/20180706007/20180706007-1.pdf](http://www.meti.go.jp/press/2018/07/20180706007/20180706007-1.pdf)

## 2. 災害復旧貸付の実施

今般の災害により被害を受けた中小企業・小規模事業者を対象に、岐阜県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、高知県及び福岡県の日本政策金融公庫及び商工組合中央金庫が運転資金又は設備資金を融資する災害復旧貸付を実施します。

【参考資料】

災害復旧貸付の概要

[www.meti.go.jp/press/2018/07/20180706007/20180706007-2.pdf](http://www.meti.go.jp/press/2018/07/20180706007/20180706007-2.pdf)

## 3. セーフティネット保証4号の適用

岐阜県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、高知県及び福岡県内の災害救助法が適用された各市町村において、今般の災害の影響により売上高等が減少している中小企業・小規模事業者を対象に、岐阜県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、高知県及び福岡県の信用保証協会が一般保証とは別枠の限度額で融資額の 100% を保証するセーフティネット保証 4 号を適用します。

【参考資料】

セーフティネット保証 4 号の概要

[www.meti.go.jp/press/2018/07/20180706007/20180706007-3.pdf](http://www.meti.go.jp/press/2018/07/20180706007/20180706007-3.pdf)

## 4. 既往債務の返済条件緩和等の対応

岐阜県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、高知県及び福岡県の日本政策金融公庫、商工組合中央金庫及び信用保証協会に対して、返済猶予等の既往債務の条件変更、貸出手続きの迅速化及び担保徴求の弾力化などについて、今般の災害により被害を受けた中小企業・小規模事業者の実情に応じて対応するよう要請します。

## 5. 小規模企業共済災害時貸付の適用

災害救助法が適用された岐阜県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、高知県及び福岡県内の各市町村において被害を受けた小規模企業共済契約者に対し、中小企業基盤整備機構が原則として即日で低利で融資を行う災害時貸付を適用します。

【参考資料】

小規模企業共済災害時貸付概要

[www.meti.go.jp/press/2018/07/20180706007/20180706007-4.pdf](http://www.meti.go.jp/press/2018/07/20180706007/20180706007-4.pdf)

※災害救助法の適用地域(11 府県 102 市町村)

- 〈岐阜県〉高山市、関市、中津川市、恵那市、美濃加茂市、可児市、山県市、飛騨市、本巣市、郡上市、下呂市、加茂郡坂祝町、加茂郡七宗町、加茂郡八百津町、加茂郡白川町、加茂郡東白川村、大野郡白川村、岐阜市、美濃市、加茂郡富加町、加茂郡川辺町
- 〈京都府〉福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、南丹市、船井郡京丹波町、与謝郡伊根町、与謝郡与謝野町
- 〈兵庫県〉豊岡市、篠山市、朝来市、宍粟市、赤穂郡上郡町、美方郡香美町、姫路市、西脇市、丹波市、多可郡多可町、佐用郡佐用町、養父市、たつの市、神埼郡市川町、神埼郡神河町
- 〈鳥取県〉鳥取市、八頭郡若桜町、八頭郡智頭町、八頭郡八頭町、東伯郡三朝町、西伯郡南部町、西伯郡伯耆町、日野郡日南町、日野郡日野町、日野郡江府町
- 〈島根県〉江津市
- 〈岡山県〉岡山市、倉敷市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、浅口市、都窪郡早島町、浅口郡里庄町、苫田郡鏡野町、英田郡西粟倉村、加賀郡吉備中央町、小田郡矢掛町
- 〈広島県〉広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、東広島市、江田島市、安芸郡府中町、安芸郡海田町、安芸郡熊野町、安芸郡坂町
- 〈山口県〉岩国市
- 〈愛媛県〉今治市、宇和島市、大州市、西予市、北宇和郡野野町、北宇和郡鬼北町
- 〈高知県〉安芸市、香南市、長岡郡本山町、宿毛市、土佐清水市、幡多郡三原村、幡多郡大月町
- 〈福岡県〉飯塚市